



北村 あや子 区政ニュース

小児インフルエンザ予防接種助成 10月から拡充 接種する子どもも全てに1回2,000円助成

荒川区では2022年10月1日より、生後6か月から小学校就学前の慢性疾患や障がいのある児童に対し、インフルエンザ予防接種費用の一部助成を開始しています。今年10月から、生後6か月から15歳の予防接種する全ての子どもに助成が拡充される予定です。

9月末に区から対象者に案内が送付されます。10月から、病院が設定している料金から2,000円を差し引いた額を支払って接種を受けることになります。

対象:6か月～15歳
助成額:1回2,000円
13歳未満は2回
13歳以上15歳は1回



接種費用は医療機関により異なりますが、1回あたり3,000～5,000円のように、お子さんが多い世帯では、助成が始まっても大変ではないでしょうか。千代田区や渋谷区、文京区は全額助成しています。荒川区でも実現したいです。

高齢者のインフルエンザ予防接種を無料に

高齢者のインフルエンザワクチン予防接種助成もありますが、荒川区は2,500円の自己負担があります。23区中13区では無料で受けられます。

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が予想されるとして、東京都が65歳以上の方のワクチン接種を2022年に1度だけ無料にしました。この時、ある医療機関では接種者数が25%も増えたと言います。

お金の心配から予防接種を受けない方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

子どもも高齢者も希望する方が無料で接種できるよう、求めていきます。

高齢者インフルエンザ予防接種無料の区

75歳以上:中央、新宿、隅田、葛飾、江東

72歳以上:北

70歳以上:目黒

65歳以上:千代田、港、大田、渋谷、文京、足立

ご卒業・ご卒園 おめでとうございます

3月15日に区立幼稚園、19日に区立中学校、21日は区立小学校の卒業式が行われました。

私立幼稚園や保育園でもそれぞれ卒園式が行われています。新しい生活に向かうみなさんを心より応援しています。

卒業・卒園者数

区立幼稚園・こども園:119名

区立小学校:1,518名

区立中学校:1,172名



なんでも相談会

あなたのモヤモヤを一緒に解決します!

3/31日

①14:00-14:30 ②14:30-15:00

③15:00-15:30 ④15:30-16:00

西尾久2-4-8 1階 日本共産党 北村あや子事務所

発行:日本共産党議員団 TEL:3802-4627 FAX:3806-9246

e-mail:arajcp@tcn-catv.ne.jp

<北村あや子事務所> 荒川区西尾久2-4-8-1階

TEL&FAX:3894-6668



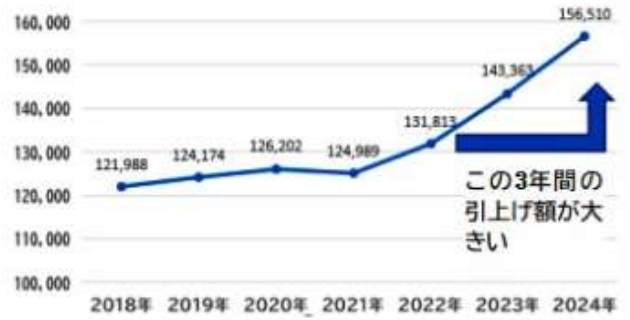
国民健康保険料も値上げ

今年も4月から国民健康保険料が値上げされます。

国民健康保険は、自営業や非正規労働者、高齢者や無職の方などが多く加入している保険です。モデルケースの試算では、65歳以上／1人世帯／年金収入153万円(所得0)で、均等割りが7割減額で保険料は19,680円です。

65歳以下／配偶者収入無の2人世帯／年収609万円(所得400万円)で、年間9万5千円以上の値上げで737,000円。収入の1割を超えています。

国民健康保険料の一人当たり平均額



荒川区国民健康保険加入者の所得分布



2026年度までに必要な経費の半分を保険料で集めようとしていますが、今でも区民の支払い能力をはるかに超えてしまいます。

全国知事会は「協会けんぽの保険料並み」に引き下げのための「1兆円の公費負担増」を求めています。

荒川区の国保値上げ条例に反対したのは日本共産党だけです。もちろん、高すぎる国保料は国政レベルで解決しなければならない問題ですが、自治体からも意思表示をしなくては変わりません。

ガザ地区即時停戦等を求める決議を採択

日本共産党区議団が提案した「ガザ地区の人道危機に対し即日停戦等を求める決議」が、一部修正のうえ荒川区議会2月会議最終日3月14日の本会議で、採択されました。全国自治体で240件を超える決議があげられています。



パレスチナ自治区ガザ地区の人道危機に対し即時停戦等を求める決議

国連憲章2条4項では、武力で他国を脅かすことを禁止している。それにもかかわらずパレスチナ自治区やウクライナ等、世界の各地において今現在も戦争・紛争が繰り返されている。犠牲になるのは前線の兵士だけでなく、多くの民間人、とりわけ子どもたちである。

この事態は、平和都市宣言を行い、永遠の平和を願う荒川区としても、見過ごすことができないものである。

生存・生活・尊厳に対する脅威から人々を守る「人間の安全保障」を確立することが急務である。

いかなる理由があろうとも国連憲章と国際人道法を順守し、違反した国を断固として許さないとの決意を全ての国が固めなければ世界各地の武力紛争を解決に導くことはできない。

国際秩序が大きく揺らいでいる時代だからこそ「人間の尊厳」に着目し、協調を旨とする国際社会を築くことが極めて重要であり、その中核が国連である。

日本が国連においてリーダーシップをとり、1日も早い戦争・紛争の停止が実現するよう、荒川区議会として強く要望し、国連憲章と国際人道法に反する全ての武力紛争の即時停戦と人質の即時解放を求める。

以上、決議する。

令和6年 月 日

荒川区議会

日時: 2024年4月19日(金) 18:30~20:00

会場: 北村あや子事務所(西尾久2-4-8)

TEL&FAX: 03-3894-6668 **要予約**

不在の場合は、留守番電話にお名前と電話番号を録音してください。

日々の生活、仕事、相続...ひとりで悩まずに相談を。



法律
HOURITSU SOUDAN
相談